

小室小学校 P 本発 Piita

令和 7 年 4 月吉日

会員各位

船橋市立 小室小学校
P T A 会長 渡邊 賢一

令和 7 年度小室小学校 P T A 総会について（書面総会のお知らせ）

会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

今年度も引き続き、年度始めの定期総会を書面にて実施する事といたしました。今年度の活動に備え、下記の議案について審議を行いたく、書面決議を実施いたします。

つきましては、下記議案書の全てをご確認いただき、「議案承認アンケート」にご回答をお願いいたします。議案に否認の場合、理由をご記入ください。またご意見、ご要望がございましたら、ご記入いただきますようお願いいたします。なお、「議案承認アンケート」の回答がない場合は、本部に一任いただいたものとさせていただきます。

【書面総会の流れ】

4 月 9 日（水） 「令和 7 年度小室小学校 P T A 総会について（書面総会のお知らせ）」配信

4 月 14 日（月） 「議案承認アンケート」回答締切

5 月上旬 結果報告

【令和 7 年度 PTA 定期総会（書面総会）議案書】

第一号議案. 「令和 6 年度 PTA 活動報告書」

第二号議案. 「令和 6 年度 PTA 決算報告書」及び「監査報告書」

第三号議案. 「令和 7 年度 PTA 活動計画書（案）」

第四号議案. 「令和 7 年度 PTA 予算書（案）」

第五号議案. 「PTA 会則改定について（案）」

第六号議案. 「令和 7 年度 PTA 本部役員について(案)」

【回答方法】

下記 URL にて Piita にログインし、「議案承認アンケート」に回答をお願いいたします。

一世帯につき一回答となるよう、ご協力ください。

<https://piita.jp/survey/2UCxLS9u>



回答締切日 令和 7 年 4 月 14 日（月）

第一号議案

令和 6 年度 PTA 活動実績報告書

活動推進委員 (旧学年役員)	・ 合同役員会 (年 5 回) ・ 家庭教育セミナー手伝い、出席 ・ お手伝い係のとりまとめ ・ 安全パトロールの案内配布 ・ 広報誌作成のための取材活動 (通年) 原稿依頼、原稿チェック等 ・ 広報誌「おおぞら」発行 (年 2 回) ・ 学級、学年別会計監査及び学校監査手伝い ・ 注意喚起の看板管理		
卒業対策委員	・ 記念品等の手配、購入 ・ 卒業記念のイベント企画、開催		
本部	出席業務	学校行事	・ 入学式 ・ 卒業式 ・ 運動会 (パトロール含む)
		各種会議	・ 青少年健全育成協議会 ・ 地域学校協働活動 (小室ファミリー倶楽部) ・ 豊富地区社会福祉協議会 ・ スクールガード
		P 連関連活動	・ 船橋市 PTA 連合会 (P 連) ・ P 連主催活動お手伝い ・ P 連研究大会
		補導委員関連活動	・ 船橋市青少年補導委員 (街頭補導・地区補導)
	庶務業務	・ 学校との協議、連絡 ・ 書面総会 ・ 会計監査 ・ PTA 便り作成、ホームページへファイルをアップロード ・ お手伝い係へ手紙配布、とりまとめ ・ 活動の実施に伴う業務 ・ 熱中症対策のミストの設置 ・ 運動会、児童へ参加賞の準備 ・ 安全パトロールの一覧表作成	
		育成会関連	・ 育成会主催イベントの手伝い ・ お手伝い係のとりまとめ (夕べの会・夏まつり・ハロウィン・文化まつり・福祉まつり・クリスマス電飾・巣立ちの会) ・ 育成会協力委員のとりまとめ

令和6年度 小室小学校PTA会計決算書

自 令和6年3月1日 至 令和7年3月31日

収入の部		項目	予算	決算	備考
		前年度繰越金	2,809,946	2,809,946	
		会費	900,000	980,030	1世帯あたり 月額250円
		B通帳より入金	-	1	解約時に残っていた残金をA通帳へ振替入金
		校外活動補助金	70,000	-	船橋市より補助
		戻入金		498	購入備品(電池)で不良品がありました返品に伴い、お金を通帳へ戻しました
		預金利息	-	1,105	千葉銀行 利息
		計(A)	3,779,946	3,791,580	
支出の部	活動費	学年代表(広報部)	50,000	9,964	あおぞら発行印刷代
		学年代表(環境部)	25,000	34,316	除草作業時配布用飲料代(ペットボトル)、カラー印刷代、看板印刷代
		卒対	100,000	105,936	証書ファイル、コサージュ、記念品他
	運営費	消耗品費	150,000	175,869	コピー用紙、印刷機トナー、外部印刷代、ふせん(お手伝い係仕分け用)、電池、たらい
		損害保険費	100,000	57,774	PTA団体保険加入(傷害、損害、個人情報漏えい保障制度)
		負担金	30,000	44,235	船橋市PTA連合会会費、Piita年会費他
		渉外費	80,000	26,586	PTA連合イベント参加交通費、夏まつり協賛金、敬老祝賀会祝儀、本部活動時にかかる切手・郵便代等
		慶弔費	50,000	50,200	会員の香典代、離任式先生への花束代(人数分)
		記念品費	20,000	63,080	新入生名札、卓上花代(卒業式・入学式)
		行事費	70,000	99,579	運動会景品(マッキー、アクエリアス)運動会案内用備品(色画用紙、カラーカード)
		校内活動費	100,000	165,163	学習シール代、外部講師へ謝礼代、秋季市民陸上競技大会(バス・駐車場代)6年生校外学習貸し切りバス代キャンセル料等
		校外活動費	70,000	20,834	サマーコンサート楽器運搬費(レンタカー・駐車場代)
		PTA懇親会費	5,000	-	
		会費		10,500	転出者へPTA会費返金
	その他	備品修繕費積立	80,000	80,000	C通帳へ振替入金
		周年行事費積立	50,000	50,000	D通帳へ振替入金
		予備費	2,799,946	2,503,884	小室小学校へ寄付物品代
		計(B)	3,779,946	3,497,920	
		差引残高(A)-(B)	-	293,660	来年度繰越金

各預金通帳 報告

普通預金(B通帳)

項目	収入	支出	備 考
前年度繰越金	1	0	
A通帳へ入金	0	1	何年も使用がないため解約。残金はA通帳へ振替入金。
差引残高	1	1	通帳解約。差引残高0円。

備品修繕費(C通帳)

項目	収入	支出	備 考
前年度繰越金	818,591	0	
預金利息	379	0	千葉銀行 利息
令和6年度積立金	80,000	0	A通帳より80,000円引出。C通帳へ入金。
差引残高	898,970	0	

記念行事費(D通帳)

項目	収入	支出	備 考
前年度繰越金	812,656	0	
預金利息	376	0	千葉銀行 利息
令和6年度積立金	50,000	0	A通帳より50,000円引出。D通帳へ入金。
差引残高	863,032	0	

令和6年度会計を表記のとおりご報告いたします。

会計監査の結果、表記の相違ないことを認めます。

※個人情報保護のため、役員名につきましては割愛させていただきます。

PTA会員の方が原本確認をご希望される場合は本部へご連絡ください。

第三号議案

令和7年度PTA活動計画書（案）

活動推進委員 (旧学年役員)	・合同役員会（年5回予定） ・家庭教育セミナー手伝い、出席 ・お手伝い係のとりまとめ ・安全パトロールの案内配布 ・広報誌作成のための取材活動（通年）原稿依頼、原稿チェック等 ・広報誌「おおぞら」発行（年2回） ・学級、学年別会計監査及び学校監査手伝い ・注意喚起の看板管理		
卒業対策委員	・記念品等の手配、購入 ・卒業記念のイベント企画、開催		
本部	出席業務	学校行事	・入学式 ・卒業式 ・運動会（パトロール含む）
		各種会議	・青少年健全育成協議会 ・学校地域協働活動（小室ファミリー倶楽部） ・豊富地区社会福祉協議会 ・スクールガード
		P 連関連活動	・船橋市 PTA 連合会（P 連） ・P 連主催活動お手伝い ・P 連研究大会
		補導委員関連活動	・船橋市青少年補導委員（街頭補導・地区補導）
	庶務業務	・学校との協議、連絡 ・書面総会 ・会計監査 ・PTA 便り作成、ホームページへファイルをアップロード ・お手伝い係へ手紙配布、とりまとめ ・活動の実施に伴う業務 ・熱中症対策のミストの設置 ・運動会、児童へ参加賞の準備 ・安全パトロールの一覧表作成 ・情報配信アプリ(Piita)の運用	
		育成会・学校 地域協力委員 関連	・育成会主催イベントの手伝い ・お手伝い係のとりまとめ (夕べの会・夏まつり・文化まつり・クリスマス電飾・巣立ちの会) ・育成会協力委員のとりまとめ ・小学校及び中学校の環境整備活動（除草作業、プール清掃）

※状況に応じて学校、地域等と連携または協議し活動を行います。

令和7年度 小室小学校PTA会計予算案

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

収入の部		項目	予算	備考
		前年度繰越金	293,660	
		会費	1,131,000	1世帯あたり 月額250円
		備品修繕費(C通帳)繰入金	898,970	備品廃棄に伴い、口座を解約し繰入
		計	2,323,630	
支出の部	活動費	学年代表(広報)	35,000	おおぞら発行印刷代
		学年代表(環境)	70,000	除草作業飲み物代、看板設置修繕費、活動備品代
		卒対	150,000	卒業証書ファイル、コサージュ、記念品
	運営費	備品廃棄代	50,000	コピー機廃棄代
		保険費	70,000	PTA団体保険(損害保険、個人情報漏えい保障)
		会費	50,000	PTA連合会会費
		支払手数料	11,000	Piita利用料
		交通費	20,000	PTA活動に伴う交通費 (電車・バス・駐車場等)
		交際費	40,000	夏まつり等の地域行事協賛金
		慶弔費	10,000	会員の弔事、教職員の慶事
		校内活動費	370,000	書類印刷代、運動会景品、小学校新入生名札、卓上花代(卒業式・入学式)、講師謝礼代他
		校外活動費	205,000	サマーコンサート楽器運搬費、陸上競技大会バス代他
	その他	周年行事費積立	50,000	D通帳へ振替
		予備費	1,192,630	
		計	2,323,630	

※予算項目は学校と協議のうえ、設定しております。

第五号議案

P T A 会則改定について（案）

第 5 章 組織及び運営

第 9 条 総会【改定内容：内容変更】

現行	改定後
1. 総会は全会員をもって構成され、この会の最高議決機関である。 2. 定期総会は年 1 回、年度始めに開催する事とし、開催にあたっては会員を招集しての開催および紙面開催のどちらでも可とする。	1. （変更なし） 2. 定期総会は年 1 回、年度始めに開催する事とし、開催にあたっては会員を招集しての開催および書面による開催、Web アプリによる開催を可とする。

第 10 条 合同役員会【改定内容：名称変更】

現行	改定後
1. 合同役員会は本部役員と活動推進委員により構成する。但し、P 連担当役員、補導委員、育成会協力委員はこの限りではない。	1. 合同役員会は本部役員と活動推進委員により構成する。但し、P 連担当役員、補導委員、育成会・地域活動協力委員はこの限りではない。

第 7 章 会 計

第 26 条【改定内容：一部文言修正】

現行	改定後
活動による出張交通費は、公共交通機関（バス・鉄道など）での移動を条件に、第 25 条に基づき支払われるものとする。なお…	活動による出張交通費は、公共交通機関（バス・鉄道など）での移動を条件に、第 25 条に基づき支払われるものとする。なお…（以下、変更なし）

第 8 章 会計監査

第 27 条～第 30 条【改定内容：内容変更】

現行	改定後
第 27 条 会計監査は 2 名（保護者）とする。	第 27 条 会計監査は 1 または 2 名（保護者）とする。
第 28 条 この会の会計を監査し総会に報告する。	第 28 条 （変更なし）

第 29 条 会計監査は任期満了した会計役員を以て充てる事とし、第 9 条 5 項により選出される。	第 29 条 会計監査は保護者を以て充てる事とし、第 9 条 5 項により選出される。
第 30 条 会計監査の任期は 2 年とする。	第 30 条 会計監査の任期は 1 年とする。

《細則》

4. 本部付き特別役員【改定内容：名称変更、内容変更、一部文言修正】

現行	改定後
(1) 第 6 章 1 5 条により P 連担当役員、補導委員、育成会協力委員を本部付き特別役員とする。	(1) 第 6 章 1 5 条により P 連担当役員、補導委員、 育成会・地域活動協力委員 を本部付き特別役員とする。
(2) 役員の選出については、年度始めに各学年より募集とする。	(2) 次年度 の役員の選出については、 今年度内 に各学年より募集とする。
(3) 役員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。	(3) (変更なし)
(4) 役員の定数は、P 連担当委員 (1 名)、補導委員 (1 名)、育成会協力委員 (3 名) とする。但し、状況に応じて増減することができる。	(4) 役員の定数は、P 連担当委員 (1 名)、補導委員 (1 名)、 育成会・地域活動協力委員 (3 名) とする。但し、状況に応じて増減することができる。
(5) 任期途中で欠員の生じた場合、役員会の承認を得て、補充することができ、任期は前任者の残任期間とする。	(5) 任期途中で欠員が生じた場合、役員会の承認を得て、補充することができ、任期は前任者の残任期間とする。

5. 活動の免除【改定内容：名称変更、内容変更】

現行	改定後
(1) 活動推進委員、卒業対策委員および特別役員は任期当年の安全パトロール、お手伝い係等の活動を免除とする。	(1) (変更なし)
(2) 定められた通算任期を終了した場合、兄弟姉妹(未就学児含む)分の役員、安全パトロール、お手伝い係等の活動を免除とする。	(2) (変更なし)
(3) 免除対象の通算任期は P 連担当役員/補導委員/育成会協力委員は 2 年、活動推進委員は 4 年とする。	(3) 免除対象の通算任期は P 連担当役員/補導委員/ 育成会・地域活動 推進委員は 2 年、活動推進委員は 4 年とする。 また、育成会・地域活動

なお、以下の場合に於いても同様に活動免除の資格を有するものとする。 ① 本部役員（特別役員含む）１期、卒業対策委員もしくは活動推進委員の何れかを３期の通算４期 ② 卒業対策委員もしくは活動推進委員の何れかを通算４期 （４） 上記（２）に該当する場合は、所定の申請書にて毎年申請する事で、活動免除の適用とする。	協力委員については参加率 80%以上を条件とする。（以下、変更なし） （４） （変更なし）
--	---

第六号議案

P T A選挙対策委員会

令和7年度 P T A本部役員について（案）

令和6年11月1日の公示に伴い、立候補および推薦を募って参りましたが、このたび下記の皆様を選出いたしました。
つきましては、会員各位のご信任を頂きたくここに謹んでご報告いたします。

記	
会 長	3 年
副 会 長	5 年 4 年 2 年
書 記	5 年 5 年 3 年
会 計	6 年 3 年
補 導 委 員	2 年
P 連 担 当	6 年
会 計 監 査	6 年

※名前が記載されている資料につきましては、Piita 配信資料にてご確認願います。

以上